

第4期中期目標期間における研究力強化ための支援の方策

令和4年3月8日 研究推進会議了承
令和4年3月24日 教育研究評議会決定

1. 目的

本方策は、「第4期中期目標期間における研究推進の基本方針」に則り、基盤的研究力及び特色のある分野の研究力向上の取組を定める。

2. 先端的研究力向上に関する事項

高い研究パフォーマンスを持つ研究者及び拠点化された研究に対して、大型研究資金の獲得支援や論文投稿支援、研究成果の発信支援を行うことにより、さらに研究力を高め、国内外におけるプレゼンス向上を図る。

(1) 大型プロジェクト推進のための支援

科学研究費助成事業(科研費)大型課題(特別推進研究や基盤研究(S)等)や科研費以外の大型競争的外部資金の応募を促進するとともに応募申請支援を行う。

(2) インパクトのあるジャーナル等への投稿支援

研究成果にさらに影響力を持たせるために、インパクトファクター等で存在感のあるジャーナルへの投稿を支援する。

(3) 研究成果の効果的発信のための支援

海外へのプレスリリースなどを通して優れた研究成果を効果的に発信することにより、本学の国際的プレゼンスを高め、その波及効果により本学全体の研究の活性化につながるよう支援を行う。

3. 基盤的研究力の向上に関する事項

科研費保有者の増加を目指し研究資金確保の支援を行うとともに、論文や著作物等の研究成果物の社会への発信支援等を通して、潜在的研究力を見だし本学全体の基盤的研究力の底上げを図る。

(1) 研究資金確保のための支援

科研費及びその他の研究費獲得支援を実施する。

(2) 論文・書籍等の研究成果発表の支援

論文執筆や投稿にかかる支援、プレスリリース等の支援を行う。

(3) 研究者のスキル向上のための支援

その他、研究者のスキル向上にかかる支援を行う。

4. 研究支援環境に関する事項

研究者間の支援やURA、技術職員等の研究支援人材による効率的・効果的な支援を行うとともに、既存の設備等を有効的に活用する。

(1) 事務的支援

これまでの事務的支援を継続しつつ、部局等の事務支援者が活動しやすい情報提供等を行う。

(2) URA 等による支援の充実

URA 等の支援を拡充・発展し、ニーズに応じた支援を行う。

(3) 研究設備・機器の共用化促進

共同研究の推進や融合領域の開拓など、新たな知の創出と人材交流に効果をもたらすとともに、若手研究者等が大型資金を獲得する前に先端的な研究課題に取り組むことを可能とするため、研究設備・機器の共用化を促進する。

5. 本方策の見直しについて

本方策は研究推進会議の審議を経て、必要な事項を見直すことができるものとする。